

様式P（第15条関係）

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
城南衛生管理組合	宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量		t	t	%
	1事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1人当たりの排出量	t	kg/人	kg/人	%
	kg/人				
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	1,370t	1,373t	989t	-513%
	総資源化量	22,463t	22,544t	16,231t	-520%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	22,769MWh	29,402MWh 816GJ	29,066MWh 0GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	15,429t	13,794t	13,902t	-53.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

循環型社会形成推進地域計画（第Ⅲ期）における目標未達成項目については、「再生利用量」、「エネルギー回収量」及び「最終処分量」の3項目において目標を下回る結果となった。それぞれの項目における要因については、以下のとおりと考えている。

- ① 再生利用量については、直接資源化量が『目標（令和6年度）1,373 t（1.4%）』に対して『実績（令和6年度）989 t（1.1%）』と目標を若干下回る結果となったが、これについては、管内の人口が計画よりも減少したこと、魚腸骨の搬入量が想定より減少したことが要因と考えられる。また、総資源化量が『目標（令和6年度）22,544 t（20.3%）』に対して『実績（令和6年度）16,231 t（17.2%）』と目標を下回った要因は、資源ごみのうち集団回収における新聞及び雑誌類の排出量が大幅に減少しており、これは生活様式の変化から紙媒体から電子媒体への移行が進んだことにより排出量が減少したことが要因と考えられる。
- ② エネルギー回収量については、年間の発電電力量『目標（令和6年度）29,402MWh』に対して『実績（令和6年度）29,066 MWh』と目標を下回ったが、この要因は、可燃ごみ量の減少によるものと考えている。なお、可燃ごみ1 t当たりの発電電力量に換算した場合、目標（0.35 MWh/t）に対して実績（0.39MWh/t）であることから目標を上回っているため、熱エネルギーの回収としては、効率効果的に維持管理されていると考えている。
- ③ 最終処分量については、埋立最終処分量が『目標（令和6年度）13,794t』に対して『実績（令和6年度）13,902t』と目標を下回ったが、この要因は、目標策定後に、破碎処理後の埋立処分品目を見直したことにより、埋立物の量が増加したこと、また破碎後不燃物に対して、火災対策として埋立処分場へ搬入前に散水処置を実施していることが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

『2 目標が達成できなかった要因』において未達成となった項目のうち、『① 再生利用量』については、ごみの減量化や生活様式の変化（紙媒体から電子媒体への移行）が要因となり、排出量そのものが減少している。また、『② 熱回収量』についても、可燃ごみ減少による発電量の減少が要因である。『③ 最終処分量』については、破碎処理後の埋立処分品目を見直したことにより、埋立物の量が増加したため、今後も管内住民への廃棄物減量の啓発を継続することで、引き続き廃棄物の抑制に努め、最終処分量の減少に繋げていきたいと考えている。

（京都府の所見）

・改善計画にある目標達成に向けた方策を確実に実施し、排出抑制、再生利用量及びエネルギー回収量の向上、並びに最終処分量の削減に積極的に取り組むように努められたい。

（技管協の所見）

特になし